

新旧対照表

改正後	改正前
別紙1 広島県居宅介護職員初任者研修等カリキュラム	別紙1 広島県居宅介護職員初任者研修等カリキュラム
1～6 (略)	1～6 (略)
7 同行援護（一般）課程 合計 28 時間	7 同行援護（一般）課程 合計 20 時間
I 講義 計 8.5 時間	I 講義 計 12 時間
1 外出保障 1 時間	1 視覚障害者（児）福祉サービス 1 時間
2 視覚障害の理解と疾病① 1 時間	2 同行援護の制度と従業者の業務 2 時間
3 視覚障害の理解と疾病② 0.5 時間	3 障害・疾病の理解① 2 時間
4 視覚障害者（児）の心理 1 時間	4 障害者（児）の心理① 1 時間
5 視覚障害者（児）福祉の制度とサービス 1.5 時間	5 情報支援と情報提供 2 時間
6 同行援護の制度 1 時間	6 代筆・代読の基礎知識 2 時間
7 同行援護従業者の実際と職業倫理 2.5 時間	7 同行援護の基礎知識 2 時間
II 講義・演習 計 3.5 時間	II 演習 計 8 時間
1 情報提供 2 時間	1 基本技能 4 時間
2 代筆・代読① 1 時間	2 応用技能 4 時間
3 代筆・代読② 0.5 時間	
III 演習 計 16 時間	
1 誘導の基本技術① 4 時間	
2 誘導の基本技術② 3 時間	
3 誘導の応用技術（場面別・街歩き）① 4 時間	
4 誘導の応用技術（場面別・街歩き）② 1 時間	
5 交通機関の利用 4 時間	

8 同行援護（応用）課程

合計 6 時間

I 講義	計 6 時間
1 サービス提供責任者の業務	1 時間
2 様々な利用者への対応	1 時間
3 個別支援計画と他機関との連携	1 時間
4 業務上のリスクマネジメント	1 時間
5 従業者研修の実施	1 時間
6 同行援護の実務上の留意点	1 時間

(以下省略)

8 同行援護（応用）課程

合計 12 時間

I 講義	計 2 時間
1 障害・疾病の理解②	1 時間
2 障害者（児）の心理②	1 時間
II 演習	計 10 時間
1 場面別基本技能	1 時間
2 場面別応用技能	1 時間
3 交通機関の利用	1 時間

(以下省略)

同行援護従業者養成研修の研修内容及び担当講師・助手の基準

1 同行援護従業者養成研修（一般課程）

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 外出保障	1	視覚障害者(児)の外出について考えるとともに、生活を支える視点や視覚障害者(児)の外出保障を担うことを理解する。	外出保障とは 外出保障の歴史 外出保障の現状	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ■視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 市町村障害福祉主管課職員 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	2 視覚障害の理解と疾病①②	1.5	視覚障害者(児)の様々な見え方、見えにくさによる不便さ、および業務において直面する頻度の高い疾病についての留意点を学び、具体的な支援について理解する。	視覚障害者の理解(視覚障害による不便さ、必要な情報) 視覚障害と疾病の理解(様々な見えかた・見えにくさ、主な眼疾患の特徴とその見えにくさについての支援のポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士 ■視能訓練士 ■視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	3 視覚障害者	1	視覚障害者	全盲の心理	■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員

同行援護従業者養成研修の研修内容及び担当講師・助手の基準

1 同行援護従業者養成研修（一般課程）

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 視覚障害者(児)福祉サービス	1	視覚障害者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者福祉の背景と動向 ◆障害者福祉の制度とサービス ◆視覚障害の概念と定義 ◆視覚障害の現状 ◆視覚障害者の移動支援制度の変遷・移動支援と同行援護 ◆移動に関する制度 	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 社会福祉士 ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ■視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 市町村障害福祉主管課職員 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	2 同行援護の制度と従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆同行援護概論 ◆同行援護従業者の職業倫理 ◆同行援護の制度 ◆同行援護制度の利用 ◆同行援護従業者の業務 ◆リスクマネジメント(緊急時対応) ◆実務上の留意点 	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ■視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 市町村障害福祉主管課職員 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員

		(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について理解する。	ロービジョンの心理 視機能低下の心理 障害発生時期の心理 外出時の心理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 保健師、看護師 ■ 心理判定員、臨床心理士 ■ 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■ ※1 国立障害者リハビリテーションセンター一学院視覚障害学科の教科を履修した者 □ ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員 					<ul style="list-style-type: none"> 一学院視覚障害学科の教科を履修した者 □ ※2 市町村障害福祉主管課職員 □ ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員 							
4 視覚障害者(児)福祉の制度とサービス	1.5	障害者(児)福祉の制度とサービスの変遷を踏まえ、関係法や制度を理解する。同行援護従業者が外出時に活用可能な制度、および視覚障害者(児)が利用する関係施設を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉の動向 障害者福祉に関連する法律 障害者総合支援法 視覚障害に関する施設等 障害者を対象としたその他の制度 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ※1 社会福祉士 ■ ※1 相談支援専門員 ■ 視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■ ※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 ■ 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■ ※1 国立障害者リハビリテーションセンター一学院視覚障害学科の教科を履修した者 □ ※2 市町村障害福祉主管課職員 □ ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員 			<ul style="list-style-type: none"> ◆ 視覚障害者についての理解 ◆ 視覚障害の実態とニーズ ◆ 「見え」の構造 ◆ 視覚障害の原因疾病と症状 ◆ 同行援護の留意点 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士 ■ 視能訓練士 ■ 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■ ※1 国立障害者リハビリテーションセンター一学院視覚障害学科の教科を履修した者 □ ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員 								
5 同行援護の制度	1	同行援護の成り立ちや制度の仕組み、同行援護以外の外出制度等について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 同行援護以前の外出支援制度の歴史 同行援護制度の概要 他の外出支援制度との関係 同行援護制度の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ※1 相談支援専門員 ■ 視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者 ■ ※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■ ※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 			<ul style="list-style-type: none"> ◆ 先天性視覚障害者の心理 ◆ 中途視覚障害者の心理 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 保健師、看護師 ■ 心理判定員、臨床心理士 ■ 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■ ※1 国立障害者リハビリテーションセンター一学院視覚障害学科の教科を履修した者 □ ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員 								
						3 障害・疾病の理解①	2	<ul style="list-style-type: none"> 業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。 								
						4 障害者(児)の心理①	1	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。 								
						5 情報支援と情報提供	2	<ul style="list-style-type: none"> 移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 言葉による情報提供の基礎 ◆ 移動中の口頭による情報支援 ◆ 状況や場面別での情報提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ※1 相談支援専門員 ■ 視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■ ※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者 ■ ※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■ ※1 同行援護従業者養成研修修了者 						

					<p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 市町村障害福祉主管課職員</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>					<p>成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	6 同行援護従業者の実際と職業倫理	2.5	<p>従業者の役割、派遣の流れ、具体的な業務内容と職業倫理を理解する。利用者の様々な状態に合わせた支援方法や外出に必要な知識を理解する。</p>	<p>同行援護従業者の業務内容</p> <p>同行援護従業者の職業倫理</p> <p>同行援護の実際(様々な利用者への対応)</p>	<p>■※1 相談支援専門員</p> <p>■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>			<p>情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。</p>	<p>◆代筆の基本知識</p> <p>◆場面別代筆のポイント(公的機関、金融機関、病院、送り状、会議、手紙・はがき、冠婚葬祭等)</p> <p>◆代読の基本知識</p> <p>◆場面別代読のポイント(郵便物、会議や研修等の資料、請求書・領収書・レシート、買い物等)</p> <p>◆点字・音訳の基本等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	7 情報提供	2	<p>情報提供の方法や内容を理解し、実際の場面別の情報提供方法を習得する。</p>	<p>情報提供とは</p> <p>情報提供の内容</p> <p>場面別情報提供の実際</p> <p>情報提供の配慮</p> <p>演習(3課程度)</p>	<p>■※1 相談支援専門員</p> <p>■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p>			<p>同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。</p>	<p>◆視覚障害者の歩行技術</p> <p>◆誘導歩行で大切にしたいこと</p> <p>◆外出の準備</p> <p>◆同行援護従業者の心がまえと留意点等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
講義・演習								<p>1 基本技能</p> <p>4</p> <p>基本的な移動支援の技術を習得する。</p>	<p>◆歩行介助の基本技能</p> <p>◆歩行介助において留意すべき点</p> <p>◆歩行介助で基本となるさまざまな技能(道路の横断、街角を曲がるときの原則、方向転換、階段の昇降、歩道の段差、溝等をまたぐ時のポイント等)</p> <p>◆交通機関の利用の基本(電車やバスの利用時の手順、留意点等)等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
								<p>2 応用技能</p> <p>4</p> <p>応用的な移動支援の技術を習得する。</p>	<p>◆食事</p> <p>◆トイレ</p> <p>◆さまざまな階段(踊り</p>	<p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>

演習	10 誘導の応用技術（場面別・街歩き）①②	5	様々な場面の具体的な誘導方法を習得する。実際の街歩きにより、誘導時の留意点や具体的な誘導技術を習得する。	<p>共通（トイレ、食事） 街歩き（歩道、歩車道の区別ない道路、天候、踏切、グレーチング、混雑他、様々なドア、様々な階段） 場面別（病院・薬局、買い物、行政窓口、金融機関、会議・研修、余暇活動、冠婚葬祭）</p>	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	11 交通機関の利用	4	交通機関の乗降練習等を通して、移動支援技術を習得するとともに、乗車中の留意点を理解する。	<p>電車の乗降 バスの乗降 車の乗降 船・飛行機の乗降</p>	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	計	28			

2 同行援護従業者養成研修（応用課程）

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 サービス提供責任者の業務	1	事業所やサービス提供責任者の役割を学び、利用者のニーズに基づいた質の高い派遣がサービス提供責任者の下で行えるようにする。	事業所の体制 事業所の役割 サービス提供責任者の役割 サービス提供責任者の業務	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	2 様々な利用者への対応	1	利用者の多様化について理解し、重複障害等の特性を踏まえた外出に必要な知識を学ぶ。	高齢化、障害の重度化・重複化の状況 高齢の視覚障害者、重複障害者への支援の留意点	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	3 個別支援計画と他機関との連携	1	サービス等利用計画に基づき、サービス提供責任者が事業所で策定する個別支援計画や関係機関との連携等について理解する。	個別支援計画の策定 関係機関との連携	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p>
	4 業務上のリスクマネジメント	1	事業所としてリスクマネジメントを図る	事業所のリスクマネジメント 同行援護従業者のリス	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p>

2 同行援護従業者養成研修（応用課程）

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 障害・疾病の理解②	1	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	<p>◆「見える」ということ</p> <p>◆「見えること」と「行動」</p> <p>◆弱視の見え方・見えにくさ</p> <p>◆盲重複障害について</p>	一般課程「障害・疾病の理解①」と同様
	2 障害者（児）の心理②	1	視覚障害者（児）の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	<p>◆障害の受容</p> <p>◆家族の心理</p> <p>◆視覚障害者の人間関係</p>	一般課程「障害者（児）の心理①」と同様
演習	1 場面別基本技能	3	日常的な外出先での技術を習得する。	<p>◆窓口やカウンター</p> <p>◆買い物</p> <p>◆雨や雪の日</p> <p>◆金銭、カードの取扱い（現金の取扱い、カードの利用、ATMの操作、守秘義務）等</p> <p>◆電車、バス、飛行機、船等の乗降の留意点</p>	<p>■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員</p> <p>■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者</p> <p>視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者</p>
	2 場面別応用技能	3	目的に応じた外出先での技術を習得する。	<p>◆病院、薬局</p> <p>◆式典、会議、研修</p> <p>◆冠婚葬祭</p> <p>◆盲導犬ユーザーへの対応 等</p>	<p>■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者</p> <p>□※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員</p>
	3 交通機関の利用	4	交通機関での移動支援技術を習得する。	<p>◆電車、バス利用時における移動支援の実際（改札口、ホームへの移動、電車の乗降、ノンステップバス）等</p>	
	計	12			

			ため、同行援護 従業者 の派遣にあたり 発生の可能性 がある事故 や発生時の管 理体 制等について 理解する。	クマネジメント 事故発生時の管理体制	<input type="checkbox"/> ※2 福祉・介護・看護 系大学、介護福祉士等 養成校の教員
	5 従業者研修 の実施	1	事業所内の同 行援護従業者 に対する研修 の目的や内容 等について理 解する。	従業者研修の目的 従業者研修の内容 従業者の質の向上ため の工夫	
	6 同行援護の 実務上の留 意点	1	同行援護制度 の実務上の留 意点や他の福 祉制度との関 係 について学ぶ。	同行援護の制度上の留 意点 同行援護の実務上の留 意点 介護保険制度との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 視覚障害者（児）の施 設長・生活支援員・指導 員 <input checked="" type="checkbox"/> ※1 同行援護従業者養 成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従 事者資質向上研修修了 者 <input checked="" type="checkbox"/> ※1 国立障害者リハビ リテーションセンター 学院視覚障害学科の教 科を履修した者 <input type="checkbox"/> ※2 福祉・介護・看護 系大学、介護福祉士等養 成校の教員
	計	6			

3 講師要件の特例について (略)

3 講師要件の特例について (略)

様式第1号

第 号
修了証明書

氏 名

年 月 日 生

指定居宅介護等の提供に当たる者として^①も
家庭庁長官及び厚生労働大臣が定めるもの等（平成
十八年九月二十九日厚生労働省告示第五百二十八
号）に規定する研修の 別記 を修了したことを証
明する。

年 月 日

（研修事業者名及び代表者の職・氏名）
④

※「別記」には、居宅介護職員初任者研修課程、障害者居宅介護従業者基礎研修課程、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程、重度訪問介護従業者養成研修追加課程、重度訪問介護従業者養成研修統合課程、重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程、同行援護従業者養成研修一般課程、同行援護従業者養成研修応用課程、行動援護従業者養成研修課程のいずれかを記載する。

様式第1号

第 号
修了証明書

氏 名

年 月 日 生

指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生
労働大臣が定めるもの（平成十八年九月二十九
日厚生労働省告示第五百三十八号）に規定する
研修の 別記 を修了したことを証明する。

年 月 日

（研修事業者名及び代表者の職・氏名）
④

※「別記」には、居宅介護職員初任者研修課程、障害者居宅介護従業者基礎研修課程、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程、重度訪問介護従業者養成研修追加課程、重度訪問介護従業者養成研修統合課程、重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程、同行援護従業者養成研修一般課程、同行援護従業者養成研修応用課程、行動援護従業者養成研修課程のいずれかを記載する。

第 号

修了証明書（携帯用）

氏 名

年 月 日 生

指定居宅介護等の提供に当たる者としてことども
家庭庁長官及び厚生労働大臣が定めるもの等（平成
 十八年九月二十九日厚生労働省告示第五百二十八
 号）に規定する研修の 別記 を修了したことを証
 明する。

年 月 日

（研修事業者名及び代表者の職・氏名） ㊟

※「別記」には、居宅介護職員初任者研修課程、障害者居宅介護従業者基礎研修課程、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程、重度訪問介護従業者養成研修追加課程、重度訪問介護従業者養成研修統合課程、重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程、同行援護従業者養成研修一般課程、同行援護従業者養成研修応用課程、行動援護従業者養成研修課程のいずれかを記載する。

第 号

修了証明書（携帯用）

氏 名

年 月 日 生

指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生
労働大臣が定めるもの（平成十八年九月二十九
 日厚生労働省告示第五百三十八号）に規定する
 研修の 別記 を修了したことを証明する。

年 月 日

（研修事業者名及び代表者の職・氏名） ㊟

※「別記」には、居宅介護職員初任者研修課程、障害者居宅介護従業者基礎研修課程、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程、重度訪問介護従業者養成研修追加課程、重度訪問介護従業者養成研修統合課程、重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程、同行援護従業者養成研修一般課程、同行援護従業者養成研修応用課程、行動援護従業者養成研修課程のいずれかを記載する。